まとめ

学校評価の目的は、各校が学校としての機能をどの程度果たしているのかを明らかにして、その結果をもとに学校運営の改善を図ることである。そのために、学校が果たすべき課題を明らかにして実践を進め、評価結果による適切な振り返りとその後の改善が求められることになる。つまり、学校評価の取組を通じて、学校として組織的に、今、重点的に取り組むべきことは何かを把握し、その伸長・改善に取り組むようになることが期待される。

このように学校評価は、限られた時間や人員を、必要度・緊急度の高い活動や教育効果の高い活動に集中するといった、学校の教育活動の精選・重点化を進める上で重要な役割を果たすものである。学校制度の特徴から、日本における学校評価は、各学校が自己評価を改善目的で行うことを推進し、自己評価の信頼性、透明性を高めることを目的とした外部評価を活用するという構造とするのが、妥当ではないかと考えられる。

特別支援学校における学校評価も、基本的には小・中学校での対応と同様であることを前提にしつつも、特別支援学校には小・中学校には見られない特性が存在することから、特別支援学校における学校評価の在り方について検討をする必要がある。

では、特別支援学校における学校評価について、その重点化するべき項目はどのようになるであろうか。平成21年度のアンケート調査の結果から特別支援学校における学校評価の特徴的な項目として、以下のような点が明らかになった。

１．特別支援学校における学校評価の特徴的な項目

１）学校の概要及び学校評価の実施では、今回の調査では、学校評価の実施回数として、年一回が最も多く、次に年一回の学校評価と中間評価を実施している学校が多かった。

２）特別支援学校における学校評価の自己評価項目の「学校評価を行う際に特別支援学校にかかわる特徴的な評価項目について」の結果は、次のような結果であった。

特別支援学校における自己評価シートの特徴的な項目について、個別の指導計画や個別の教育支援計画、センター的機能に関しての評価では、教育相談や小・中学校への支援、交流及び交流学習、環境の整備に関して評価項目を設定している学校が多く、７～８割となっており、特に大項目での評価を実施している学校が多かった。一方、通級による指導を評価項目としてあげている学校は、全体の１割程度であった。

センター的機能について、これ以外の観点としては、センター機能の推進のための校内整備や研修会の実施、関係機関との連携、理解啓発、情報発信、巡回相談などの項目が挙げられていた。
一方、特別支援教育コーディネーターや校内委員会、地域連絡協議会、移行支援の実施に関する評価項目については，取り上げていない学校が半数以上あった。

上記以外の項目として､「安全点検」や「開かれた学校づくり」などの項目を挙げている学校があった。

「特別支援学校の教職員の専門性に関する評価項目」では、対象となる障害の専門的理解、指導技術の両面から評価項目を設定している学校が７割程度あった。特に大項目での評価を実施してい

る学校が多かった。特別支援教育を担うという観点から学校で対応している障害種だけでなく、広く障害全般の専門性の有無を自己評価項目に取り入れている学校は半数程度であった。これらのことから、特別支援学校の障害全般における専門的理解、指導技術への評価の取組は、今後の課題となっていることが推察される。

「特別支援学校と地域とのかかわり」に関しては、地域コミュニティ活動における役割、地域イベントへの参加、学校を開放して行う行事等が評価項目として考えられるが，これらのいずれも設定していない学校が半数を超えていた。「特別支援学校の体制整備に関する評価項目」では、校内研修、教育課程について評価項目を設定している学校が８割を超えていた。これらについては、大項目での評価を実施している学校が多かった。一方、予算執行や運営組織の条件整備に関して評価項目を設定している学校は、半数程度であった。

３）学校関係者評価を実施している学校において、保護者や医療・労働・福祉等関係者に評価を委嘱している学校が７割以上を占めていた。第三者評価については、８割以上の学校で実施されていないという現状が認められた。

４）学校評価の活用に関して、管理職のミッション・ビジョンを学校評価の項目に設定している学校が、４割程度あった。管理職としての学校評価への取り組み自体を評価項目として設定している学校は２割に満たなかった。学校評価の活用に関しては、学校評価の活用方策とそのためのシステム構築を評価項目に設定している学校は、２割程度、学校評価導入によるメリット･デメリットを評価項目に設定している学校は１割にも満たなかった。特別支援学校における学校評価そのものや学校マネジメントへの評価自体を設定している学校は少ないが、活用の仕組みの工夫、活用の具体例については、自由記述から情報を得ることができた。

５）評価結果の公表は、ほとんどの学校で行われており、校内や学校関係者へは、学校からの文書やホームページによる公表が多かった。地域へは、公表していない学校も多かった。公表している場合は、ホームページによる公表が多かった。保護者、寄宿舎からの評価の集約状況について回答を得たところでは、ほとんどの学校が保護者から意見収集をしており、そのほとんどの学校では保護者向けのアンケートを実施している。寄宿舎を設置している学校では、８割以上が寄宿舎を学校評価の対象としている。

２　特別支援学校の特性に関するメタ評価と実践事例

以上のような平成 21 年度のアンケート調査の結果を踏まえて，特別支援学校として特色ある学校評価を実施している学校を抽出するとともに，各学校から提供された学校評価自己評価シートの内容を特別支援学校の特性という観点から整理した。これにより，自己評価シートにおける特別支援学校の特性を踏まえた項目設定のポイントを導き出すとともに，学校評価の結果による適切な振り返りとそれを踏まえてその後の学校改善に取り組んでいる学校事例を抽出することができた。これらの事例については，訪問調査等で更に掘り下げ、その具体的な実践から重要な観点を把握することができた。

（１）特別支援学校の特性を踏まえた特色ある評価シートを作成している学校の抽出と記載内容

665 校から学校評価自己評価シートの提供を受けたが，その様式は，各自治体で統一されたてい

るものや学校独自の書式のものなど多様であった。

自己評価シート記載のタイプは、大きく２パターンに分類でき、一つは、評価目標あるいは具体的取組の内容を細部にわたって具体的に示しておいて、評定は達成段階別に簡略に示すパターンであり、もう一つは、評価目標あるいは具体的取組の内容を概括的に示しておいて、達成段階ごとに評価指標を具体的に詳細に示し、評定しようとするものであった。明快に数値目標や段階が示せる場合は、前者の方が評定しやすい。達成段階が簡便に示せない場合は、後者の方が評定しやすいと言える。

書式は、学校評価の組織や評価のプロセスに応じて、学校で活用しやすいものをそれぞれが判断すべきことであるが、特別支援学校の自己評価においては、特別支援学校の特性に関する評価項目や指標等を、明確に設定することが不可欠である。具体的な記述内容を示すことは、特別支援教育の特性の内容を具体的に理解し、各学校での評価シートへの反映を検討する上で、大いに参考になるもの思われる。

こうした点から，上記に挙げた特別支援学校の特性にかかわる内容が自己評価シートに反映されている学校の抽出を試みた。上記の内容について，３つ以上の項目が自己評価シートに反映されている学校は 77 校であった。本調査では，これらの学校を便宜的に特別支援学校の学校評価において「特色ある自己評価シート」を作成している学校とした。

さらに，この 77 校の「特色ある自己評価シート」について，具体的な各項目の記述内容について整理した。こうした評価項目の内容については，学校の目標や評価の方式等を考慮しないと解釈が困難なものもあるが，具体的な記述内容を示すことにより，特別支援教育の特性の内容を具体的に理解し，各学校での自己評価シートを見直していく上で大いに参考になるもの思われる。以下にその結果の概要を示す。

１）校内における学部間連携に関して

ａ．学部間連携のポイント

特別支援学校は，一つの学校に幼稚部から高等部までの学部によって構成されている学校が圧倒的に多い。また，特別支援学校には寄宿舎を併設している学校も多い。

特別支援教育体制では，一貫した支援体制の整備が大きな課題となっており，学部間の連携や寄宿舎と学校との連携の強化が強く求められている。こうした点から「学部間の連携」は，特別支援学校の特性として学校評価においても積極的に取り上げられて良い項目だと言える。

しかし，今回の自己評価シートの分析の結果では，「学部間の連携」を自己評価項目の中に積極的に取り上げている学校は限定的であることがわかった。さらに学校改善に活用しやすい評価項目を設定している項目設定は大変限られていた。特別支援学校の学校評価においては「学部間の連携」により積極的に取り組んでいくことが期待される。

具体的な学部連携の方策について，特色ある取組をしている学校の取組から抽出された評価の観点としては，次のような内容が挙げられる。

・学部を超えた児童生徒への「声かけ」や「見守り」等への対応がなされているか。
・他学部の授業の参観が積極的に行われているか。
・他学部へ出向いての児童生徒間の交流などが実施されているか。
・学部間での引き継ぎが行われているか。

・他学部・学年との連携を密にし、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成において各部間の連携が十分図られているか。
・小・中・高の縦のつながりを重視した教育活動が推進され，学校として一貫性のある教育活動が展開されているか。

２）関係機関との連携に関して

ａ．評価目標の内容分析

関係機関との連携については，単に「関係機関との連携ができているか，いないか」といった大項目の設定だけでは，次の改善に向けた具体的な目標が立てにくい。そうした観点から，特色ある取組をしている学校の実践から，取組の改善に有用と思われる具体的なか内容が示されている項目を選び出すことに努めた。特別支援学校や小中学校等との学校間の連携についても，単に「学校間交流を行った」「居住地交流を行った」という評価だけでは次の改善につながりにくく，学校間の連携の質のレベルや，量的なレベルが表せるような評価になっていることが望ましい。

ｂ．広く関係機関との連携の観点

上記のような観点から，関係機関との連携に関して特色ある評価項目の内容を，以下のように整理した。

①連絡の密度という観点から

緊密な連絡・報告の態勢がどの程度できているか。関係機関とは誤解や行き違いのないように努めているか。

②情報収集の観点から

関係機関との連携や進路先の開拓などを通して、進路選択に必要な情報が収集できているか。

③連携，開拓の中身の具現化

自校の生徒や地域の幼児児童生徒への支援の充実を図るための連携になっているか。

④ネットワークの具現化

関係諸機関の要請に応えた会議等への参加ができているか。

⑤関係機関との連携と校内での周知

関係機関との連携に関する情報が担任や自立活動担当者にも伝わっているか。

⑥情報の伝達

関係機関との連携において，学校の情報が先方に分かるように伝わっているか。

⑦連携を踏まえた指導実践

指導を行う際、外部の専門家との連携を図り、指導実践に活かすことができたか。

外部専門家の指導や助言を指導実践の充実に有効に機能させることができたか。

⑧個別の教育支援計画への活用

個別の教育支援計画の策定に関係機関との連携が活かされているか。

ｃ．対象となる機関の特性を考慮した評価の観点

特別支援学校が連携を求められている機関は多岐にわたる。したがって各機関の特性に応じた連携の在り方があり，それが評価にも反映されることが望まれる。こうした観点から，医療福祉機関と労働機関の二つに大別して，特色ある評価項目を整理した。

①医療福祉機関との連携

・外部の専門家であるST、PT等の指導や助言を学校での指導実践に有効に機能させることができたか。
・関係者や関係諸機関と協動して個別の教育支援計画の策定を行ったか。
・医療機関等と当該の児童生徒に関する具体的な情報交換ができたか。
・新転入児童生徒について，担任や担当者等が関係機関を訪問して、情報交換ができたか。
・地域の福祉等関係機関等を訪問して、情報交換に努めているか。
②労働機関との連携
・ハローワークと連携を図りながら、実際的な進路活動を行っているか。
・福祉就労等に関する情報を収集し，整理して校内の関係者や保護者に伝達できたか。
・労働関係機関との連携を卒業後の自立と社会参加の支援に役立てられたか。

d．地域の学校との連携

①交流教育の充実
・地域の小･中学校との「交流及び共同学習」の推進により､地域と共に学ぶ体制が築かれているか。
・児童生徒間や職員間の親交が深まったか。
・相互に交流の目標が達成されたか。
・児童生徒の社会性の育成に役立ったか。
・交流校と連携しながら地域の障害者理解あるいは相互理解が図られたか。
・人とかかわる力や地域社会で生活する力を育てることができたか（社会性の育成)。
・交流教育の意義や活動方針について教職員が共通理解し、実施できたか（教員の理解)。
・在籍校の教育課程上の位置づけを明確にし､計画的･継続的な交流実践を行うことができたか（教育課程）
・保護者が理解し，満足しているか（保護者の満足度)。
②地域の小・中学校等のニーズへの対応
・小中学校等のニーズを把握に努め、ニーズに応える支援体制を充実させることができたか。

e．家庭・保護者との連携

・保護者や関係機関との連携を密にし、指導の効果を高めるため共通理解を図ることができているか。
・保護者に学校の教育活動について具体的に伝え，共通理解が深まり、有効な支援が行われているか。

f．情報発信

・学校の様子を地域や居住地の学校などに発信し、便り・手紙などの間接的な交流を継続して実施しているか。
・近隣の保育所・幼稚園、学校の教職員、及び保護者を対象とした講座を開催し、地域の研修センターとしての役割を果たしているか。
・学校間交流や学校周辺での地域交流、校外学習先での交流の様子について、保護者への情報提供を行っているか。
　学級だより等により学校内の様子や児童生徒の学校生活の様子などに関する情報発信を通して保護者との連携・協力に努めることができているか。
・保護者への連絡を密にして、学校行事等へのより多い参加を得ているか。
・個別の教育支援計画，学校間や地域住民との計画的な交流ついて、具体的に伝えているか。

g．地域住民との連携

①地域との連携の方策
・地域に学校の教育活動を具体的に伝え、地域との共通理解を深めるため、連携強化と啓発に努めているか。
・地域社会の自然・施設・人材等を活用し、地域との連携を図った活動を行っているか。
・地域住民を対象とする懇談会等を開催し、地域の関係機関との連携を図っているか。
②ボランティアとの連携
・ボランティア活動の目標や方針が設定され、教職員が共通理解をしているか。
・ボランティア活動実施するための体制・組織や役割分担が明確になっているか。
・実態に即した奉仕体験活動やボランティア活動等を計画的に実施しているか。
・ボランティア活動普及事業等に登録し、ボランティアの活用について社会福祉協議会との連携を図っているか。
③地域への学校公開・情報の公表
・学校主催による公開講座を実施しているか。
・ウェッブ等を利用した情報発信を実施しているか。
・地域の様々な媒体を利用して，学校の教育活動についての情報を発信し、学校への理解を深めるとともに、学校行事等への参加を働きかけているか。

３）専門性の向上に関して

ａ．評価項目の内容

専門性の向上について，特色ある実践をしている学校の自己評価シートの内容をＫＪ法で整理したところ，以下のような内容に整理できた。

ｂ．実践面での専門性向上

①授業研究による実践力の向上
・生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた適切な指導が行われているか。
・個に応じたきめ細かな指導を行っているか。
・児童生徒の課題を的確にとらえて教材・教具を製作し、授業に生かしているか。
・障害等に応じた指導実践力を向上させるために，授業研究を推進し，それを踏まえた授業改善が行わているか。
②研究成果の蓄積
・研究物や事例集などにまとめ、情報を蓄積・発信しているか。
・教材に関するデータの共有化（自作教材教具集の充実など）が図られているか。

ｃ．専門性向上のための研修

①専門分野に関するスキルアップ
・専門分野に関するスキルアップという観点からの研修がなされているか。
・例えば視覚障害教育であれば，歩行、点字、生活技術、重複障害教育、弱視教育、情報教育の専門性が指摘されている。
②障害特性に応じた指導に対応できる専門性の向上
・専門分野のみならず，旧来の５障害種及び発達障害に関する特別支援教育全般にわたる研修がなされているか。

・発達障害のある児童生徒の「障害特性」に関する専門的知識を深めているか。
③報告会の実施と情報の共有化
・外部研修を個人で終わらせないために，報告会の実施と情報の共有化の取組がなされているか。
④自校での研修
・特別支援教育に関する専門的資質や能力を高めるための各種研修会等を実施されているか。
・研修会の工夫と充実に努めているか
・研修会の実施に当たっては、その経過がまとめられているか。
・教員一人一人が自己目標達成のための専門的研修に努めているか。
・外部講師を招いての研修を実施し、専門性向上に役立てているか。
・広く校外にも広報して、参加者を募った研修会が実施されているか。
⑤外部の研究会・研修会の活用
・教育センター等と連携し、特別支援教育に関する研修会が実施されているか。。
⑥新赴任教職員への研修体制
・新しく赴任した教職員に対する研修体制が整備されているか。

４）地域支援に関して

ａ．「地域支援」にかかわる評価項目の内容の整理

地域支援については，各学校のシートをＫＪ法で整理したところ、以下のような内容に整理できた。地域支援の内容は多岐にわたるため、他の分野と重複する所も多かったが，可能な限り整理し、地域支援として重要度が高いと思われものを優先して整理した。

ｂ．小・中学校等への支援

小・中学校等への相談・支援の充実は，センター的機能とも大きくかかわっており、評価シートの作成に当たっては、内容が重複しないように留意する必要がある。本稿では、小・中学校等への支援が明確な評価項目を抽出した。それらを整理すると、以下のようなカテゴリーに整理できた。
①連携の程度
・小・中学校等との連携が計画通り実践され、連携の程度が的確に把握されているか。
②情報の提供
・幼稚園，小・中学校、高校学校等に地域支援の情報が伝わっているか。
・幼・小・中学校等へ研修案内、教材紹介などの情報提供が行われているか。
③個別の教育支援計画，個別の移行支援計画の活用
・小・中・高の教員間の共通理解と連携を図るツールとして個別の教育支援計画や個別の移行支援計画が活用されているか。
④校内教職員の共通理解
・教職員間で交流教育について共通理解が図られ，積極的に推進されているか。
⑤助言・支援・講師派遣
・小・中学校はの特別支援教育を必要としている児童生徒の学習への助言・援助ができているか。
・総合的な学習や福祉体験に関して児童・生徒の受け入れや講師派遣を行っているか。
・地域の小・中学校等の特別支援学級等在籍児童生徒の保護者やその担任等を支援するために教育相談、校内研修会の講師や助言者の依頼に応えているか。

⑥特別支援教育コーディネーターの機能
・小中学校等の支援に特別支援教育コーディネーターの役割が果たされているか。
⑦理解啓発
・保・幼・小・中・高等学校等に特別支援教育に関する理解啓発活動を行っているか。
・近隣の小・中学校等との交流を通し、障害児理解の推進ができているか。
⑧巡回による支援
・地域の小・中学校等からのニーズに応じて学校を訪問し、きめ細やかな支援を行われているか。
・小・中学校等への巡回相談等を通した地域の支援は、円滑に進めることができたか。
⑨研修会の実施
・地域の小・中学校等に対し、特別支援教育にかかわる研修や相談などの支援をしているか。
・小・中・高等学校の依頼に応じて、在籍する児童生徒に関する理解を進めるための授業を実施しているか。
⑩地域連絡協議会との連携と活用
・学区域等の連絡協議会と連携しその活用が図られているか。

c．相談機能の充実

特別支援学校における相談機能の充実も大いに期待されているところであり，特色ある取組をしている学校の評価項目から，外部からの相談への対応，相談者のニーズへの対応，相談の活用という観点から，以下のように整理した。

①外部の幼児児童生徒に対する相談への対応
地域の要請に応じて外部の幼児児童生徒に対する相談や支援に応じるなど、相談支援機能を発揮しているか。
外部からの電話相談・メール相談等に対応しているか。
教育委員会の要請に基づいた教育相談が実施されているか。
②ニーズへの配慮
地域の障害児者や相談者のニーズに応じた教育相談や就学相談が行われているか。
③相談の活用
・相談や支援を行った結果を把握、分析し、相談員の専門性向上に役立てているか。
・教育相談活動を充実させ、他機関と連携して地域の学校や障害のある児童生徒に対する支援センターとなっているか。

d．センター的機能の充実

地域の特別支援教育に関するセンター的な役割をより充実していくための示唆が得られるような評価項目を選定した。

①研修や指導への対応
・特別支援センターとして研修や指導に協力しているか。
・センター的機能について教職員の共通理解を図りながら小・中学校等への支援や交流及び共同学習の活発化が図られているか。
・地域の特別支援教育のセンターとして、特別支援教育の理解推進と地域支援の充実が図られているか。
②体制整備

・センター的機能を推進するために進路・地域支援課の充実・構成員・人材育成等等の校内体制の整備が進んでいるか。
・センターの機能を充実するための体制の整備が進んでいるか。
③連携度の評価
・センター的機能を発揮する学校として、学校は家庭・地域及び関係機関との連携を密に図ることができたか。
・保健師や各校養護教諭をはじめとした関係者また機関との連携促進を図ることができているか
④懇談会の開催
・地域のセンター的機能や役割を推進するための懇談会を開催しているか。
⑤理解啓発
・センター的役割を推進するために、保護者や地域及び他校への理解・啓発活動を実施しているか。
・リーフレット，回覧板、新聞発行や，Web を活用するなどして効果的・効率的に情報発信を行っているか。
・学校評議員会や地域特別支援教育連携協議会の機会をとらえ、地域の人々に対して、特別支援教育に対する理解と認識を深めるとともに関係者・関係諸機関とのネットワークの基盤づくりを進めているか。
⑥巡回指導
・近隣の障害のある子どもたちへの巡回による専門的な指導を行っているか。
・巡回指導が地域の要請に十分応えてきたか。
⑦開かれた学校づくり
・施設開放や学校公開・授業参観等が推進されているか。
・地域支援に関する情報を地域の関係者や関係諸機関に積極的に提供しているか。
⑧人権とのかかわりが考慮されているか。
・特別支援教育と合わせて，人権・同和問題に対する啓発活動が推進されているか。
⑨研修会の開催
・特別支援教育に関する専門性を高めるための研修の推進を図り、その充実に努めているか。
・特別支援教育の推進を図るための研修会を充実させ、研修会・授業研究等が計画的に企画・実施しているか。
・地域の小・中学校等の教員のニーズなども積極的に把握し、公開の研修会が開催されているか。
⑩校内体制の整備
・校内での他学部や他分掌等関係部署の協力・連携による支援体制の確立が進められたか。
⑪特別支援教育コーディネーターの活用
・特別支援コーディネーターの配置による相談支援機能の充実が図られたか。
・特別支援教育コーディネーターを中心として、地域支援や関係機関との連携が図られているか。
⑫卒業生や地域の障害児・者との交流
・サマースクールなどの活動を通して，家族や在籍校の先生方に対しても必要な支援を行われているか。
⑬人材活用
・地域ボランティア、中高生ボランティアとの連携及び交流は充実しているか。

・ボランティア養成事業を実施しているか。
・外部のボランティア養成講座が活用など，外部の人材等の活用の具体的方策が組織的に検討されているか。
・授業等の学校活動での外部の人材等の積極的な活用がなされているか。

5）一人一人に応じた指導

特別支援教育では，一人一人のニーズ等に応じたきめ細やかな指導が求められており，こうした点からの評価も特別支援学校の特性として重視される必要がある。特色ある実践をしている学校では以下のような評価項目が設定されていた。

a．一人一人に応じた対応

①学力向上
・個別の指導計画を活用した授業を推進し、一人一人に応じた確かな学力の向上を図ることができたか
②教材開発
・児童生徒一人一人の障害や発達の状態に応じた教材の開発と活用の工夫がなされているか。
・一人一人の障害や発達の状態に応じた学習環境の整備に取り組まれているか。
③児童生徒一人一人の実態の共通理解
・児童生徒一人一人の学習状況について、「個別の指導計画」をもとに、職員間で確認する機会が設けられているか。
・児童生徒一人一人の学習状況や学校生活について、職員間で確認する機会が設けられているか。
④児童生徒の実態把握
・将来の生活を見据えて指導方法や指導形態の研究を進め，個々の児童生徒の実態に応じたよりよい支援がなされているか。
・個人情報の保護に配慮しながら、就学前機関や進路先などと必要な情報をスムースに交換できているか。
・児童生徒の発達段階及び障害の状態に応じた指導の展開に努めているか。
・障害の状態に応じた学習環境の設定に配慮しているか。
・授業の過程で、個別及び一斉による学習活動に配慮しているか。
・学習意欲を高め、自発的な活動を促すように配慮しているか。
・学習でつまずいた児童生徒を見過ごさずに、丁寧な指導に努めているか。
・児童生徒が成就感・達成感を得られるように配慮しているか。
⑤児童生徒への対応という観点から
・カウンセリングマインドの精神で共感的理解をもって指導児童生徒の指導に当たっているか。
⑥重度化への対応
・児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進む中、一人一人のニーズに応じた教育の充実を図っているか。
⑦授業改善
・周囲の人の関わりや集団における指導を充実させ、コミュニケーション手段の工夫や改善に努め、自己実現力や社会生活への適応力向上を図っているか。

⑧チームアプローチ
・「個別の指導計画」に基づく「チームアプローチ」（指導方法）により、一人一人の教育的ニーズに応じた授業を実践しているか。
・ティーム・ティーチングの利点を生かした指導に努めているか。

b．個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用

個に応じた指導の計画・実践・評価の推進を行なわれているか。

①計画的な取組
・個別の教育支援計画を反映した年間学習指導計画を立案し、実践・評価を行っているか。
・個別の支援教育計画、個別の指導計画の理解･定着を図ることができるよう、説明会及びアンケートなどを実施しているか。

②組織的・計画的な支援
・「個別の教育支援計画」「進路支援の記録」による組織的・計画的な支援が行われているか。
・個別の教育支援計画の策定について、職員全体の理解は十分進んでいるか。

③保護者のかかわり
・「個別の教育支援計画」「個別指導計画」について、保護者と話し合いの場を設けているか。
・個別の指導計画を利用して教科等の個別化を図り、保護者に共通理解を得ながら指導を行っているか。

④関係機関との連携
・個別の移行支援計画に対応した関係機関と連携しているか。

⑤寄宿舎教育での活用
・「個別の教育支援計画」を学校と寄宿舎が共同して作成し､寄宿舎教育の質の向上を図っているか。

⑥個別移行支援計画の作成と活用
・個別移行支援計画を活用しながら、進路体験等を計画的に実施し、個々の生徒に応じた進路支援の充実に努めているか。

⑦教育課程の編成と実施
・一人一人の児童生徒の実態に即した教育課程が編成されているか。
・個別の教育支援計画や個別指導計画に基づき、児童生徒一人一人の障害の状態や発達段階、学習の意欲や進度等に応じたきめ細かい指導が行わているか。

⑧人権
・個別指導計画に基づき、人権教育の立場から児童生徒一人一人の実態等に応じたきめ細かで計画的な指導の充実に努めているか。

３　特色ある実践事例

１）学校改善に活かす取組

学校評価の活動は学校改善に活用する仕組みにすることが重要である。垂水養護学校では、学校評価の目的を重点的な目標を達成するための情報とすることに置き、各部署での評価を行う際、その目標達成に近付けるために必要なことを議論する場とした。その結果、学校で行われる活動の中

でうまくいっていない部分を探し出し、その部分をより良い状態に引き上げることよりも、良い点に注目し、学校の特徴を更に伸ばしていこうとする機運に結び付けている。また、中間評価での結果を基に各部署で改善案を検討し、後期でその改善案を実施することができるようになっている。次年度には、改善案を実施した結果を引き継ぐこととなるため、新年度に入って学校の体制が新しくなった後も評価結果を引き継ぐことができている。この中間評価の重視は、教育委員会等とのやり取りをする際に、中間評価の結果をもとに交渉し、次年度へ向けて、学校と教育委員会が協力した取組を実施できるメリットもある。

2）本人アンケートの工夫

特別支援学校は、在籍する児童生徒による本人アンケートの実施方法を工夫することが重要である。調布特別支援学校は、特に知的障害のある児童生徒が回答しやすい質問項目を工夫したり、言語による聞き取りだけではなく、絵カードを利用するなどの回答方法についても配慮したりして、すべての在籍児童生徒に本人アンケートを実施しているところに特筆すべき点がある。調布特別支援学校において、全児童生徒を対象とした本人アンケート実施の方針が打ち出され、言語によるコミュニケーションが困難な児童生徒についても、本人の気持ちが引き出せるよう、様々な配慮をしていることは高く評価される。回答の方法についても、工夫を重ねて、絵カードや写真カードを使って、より児童生徒が意思表示しやすいような配慮がなされている。先進的な取組として評価でき、今後の展開が期待される。

4　特別支援学校における学校評価結果の公開状況

平成 22 年度の特別支援学校設置状況調査の結果のリストをもとに、全国の特別支援学校（分校を含む）938 校について、ネット上で学校のホームページの有無、ホームページ上の学校評価の掲載の有無等について、実際に検索機能を利用して確認した。特別支援学校におけるホームページは全国のほとんどの学校で開設ているが、学校評価の結果をホームページで公表している学校は全体のは 46％であった。学校評価ガイドラインでは、ホームページ等で学校評価の結果を積極的に公開することとされているが、調査時点では、半数に満ちていないことがわかった。

5　海外の特別支援学校における学校評価の取組

海外の学校評価の例として、英国の例を取り上げた。英国の学校評価は、第三者評価を政府から独立した機関が担当しており、評価の独立性は担保される構造となっている。日本の学校評価、評価の制度とは根本的な構造が異なっているため、単純な比較はできないが、英国では、より学校の自発的な変化を促す観点から、自己評価を重視した学校評価が推奨されるようになってきたことは、注目すべき点であろう。また、学校評価の結果を、「目的志向」への転換や、「権限移譲」「顧客主義」などの原則を重視しながらマネジメントするための重要な情報としている点、評価基準を明確化し、データの信頼性を高める工夫がされている点も注目すべきであろうと考える。英国では、各学校の自己評価のデータを Ofsted において管理することができることになることから、学校の条件を統制することができ、学校間、地域間などで比較できる状況になる。今後、そのデータの利用に関し

て、幅が広がることが予想される。

6　総括

本研究を通して、学校評価において、より重点化した項目設定とその評価結果を学校のマネジメントに生かしていくことの重要性が指摘されるとともに、特別支援学校の特徴として、関係機関の範囲が広いという点や教育の成果を数値化しにくい点、児童生徒からの評価を実施する際の工夫点などが明確となった。

日本においても、英国とは制度が異なるが、大きな流れとして、評価のデータを根拠とした学校マネジメントへと進みつつある状況にあると言える。本研究を通して得られたこれらの知見をもとに、学校への過度の負担をかけることなく，特別支援学校の特性を積極的に評価して，学校の活性化に寄与していく学校評価の在り方を探るために、更に検討を進め、この学校評価の結果を活用して、学校マネジメントの研究へと発展させていく必要がある。

引用・参考文献

1）東京都教育委員会、教育庁都立学校教育部高等学校教育課：平成 19 年度決算分都立学校バランスシートの作成について、2008 年。（Last access：2009.09.19）
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/19balance.htm

2）東京都教育委員会:（通知）生徒による授業評価の実施について、15 教指高第 427 号、2005 年。

3）東京都教育委員会：東京都教育委員会特別支援教育関係事業から、教育庁、2009。

4）東京都教育委員会：平成 17 年度「生徒による授業評価」調査結果について、教育庁、2007 年。

5）東京都教育委員会ホームページ：教育庁都立学校教育部高等学校教育課学校経営指導担当都立学校学校運営連絡協議会運営マニュアル―学校運営連絡協議会による学校評価（抜粋）、2006 年。（Last access：2009.09.19）
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/pickup/p_gakko/unnei/manual.pdf

6）東京都教育委員会ホームページ：東京教育庁都立学校教育部　平成 21 年度学校経営診断の実施結果、2009 年。http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/gakumu/21keieishindan.pdf

7）内閣府ホームページ：「平成 21 年版障害者白書」概要版、
pp.7-9、2009 年。（Last access：2009.09.19）http://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h21hakusho/gaiyou/pdf/g1_02.pdf

8）長尾彰夫・和佐眞宏・大脇康弘編：学校評価をともに創る学校・教委・大学のコラボレーション、p.19、学事出版、2003 年。

9）文部科学省ホームページ：「学校評価ガイドライン」の改訂について、2008 年。（Last access：2009.09.07）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/01/08012913.htm

10）初等中等教育局教育水準向上 PT 学校評価室：学校評価及び情報提供の実施状況（平成 18 年度調査結果）、2008 年。（Last access：2009.09.19）http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/05/08052305.htm

11）龍慶昭　佐々木亮編（2004）「政策評価」の理論と技法　多賀出版

12）木岡 一明（1983）戦後期学校評価構想における文部省試案の位置：文部省試案作成に到る文献史的考察　日本教育経営学会紀要（25）、55-68

13）大住莊四郎（2002）パブリック・マネジメント　戦略行政への理論と実践　日本評論社

14）木岡一明　窪田眞二編著（2004）学校評価のしくみをどう創るか　先進 5 カ国に学ぶ自立性の育て方、学陽書房

15）窪田眞二（2007）評価システムを構築する上での不可避の論点、日本教育経営学会紀要第 49 号

16）総務省行政評価局（2010）政策評価の実効性向上のための方策に関する調査研究 - 報告書 -

17）特別支援教育における学校評価について－ 東京都立特別支援学校における学校評価を中心に－、渡邉　健治・半澤　嘉博・渡辺　和弘・田中　謙、東京学芸大学紀要　総合教育科学系Ⅰ 61: 423 - 438、2010.

18）源 由理子（2009）. 評価の評価（メタ評価）- その概念整理 . 諸外国における政策評価のチェッ

クシステムに関する調査研究―報告書―, 総務省行政評価局 委託先 : 財団法人行政管理研究センター ,1-26.（Last access：2010.09.09）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/chousakenkyu/houkoku_2103.html
19）佐々木 亮（2009）. アメリカにおけるメタ評価の現状 . 諸外国における政策評価のチェックシステムに関する調査研究―報告書―, 総務省行政評価局 委託先 : 財団法人行政管理研究センター ,27-54.（Last access：2010.09.09）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/chousakenkyu/houkoku_2103.html
20）南島 和久（2009）. イギリスにおける政策評価のチェックシステム -PSA システムに対するチェックシステムを中心として -. 諸外国における政策評価のチェックシステムに関する調査研究―報告書―, 総務省行政評価局 委託先 : 財団法人行政管理研究センター ,55-74.（Last access：2010.09.09）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/chousakenkyu/houkoku_2103.html
22）山谷 清志（2009）. 政策評価の「チェックシステム」の可能性 . 諸外国における政策評価のチェックシステムに関する調査研究―報告書―, 総務省行政評価局 委託先 : 財団法人行政管理研究センター ,103-122.（Last access：2010.09.09）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/chousakenkyu/houkoku_2103.html
23）長尾 眞文（2007）. 学校評価の理論と実践の課題 . 日本評価研究 ,Vol.7-1,3-19.
24）文部科学省（2006）. 学校評価の推進に関する調査研究協力者会議（第 1 回）配付資料「諸外国における学校評価等の状況」.（Last access：2010.09.09）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/037/shiryo/06080306/007.htm
25）三浦智子（2010）. 学校改善に向けた学校評価システムの考察 , 国立教育政策研究所紀要 第 139 集 ,113-127.
26）惣脇 宏（2010）. 英国におけるエビデンスに基づく教育政策の展開 , 国立教育政策研究所紀要 第 139 集 ,153-168.
27）沖 清豪（2003）.OFSTED によるインスペクション（監察）とそのアカウンタビリティ , 早稲田大学大学院文学研究科紀要 .
28）窪田眞二（2001）. イギリスの学校評価と父母の学校参加 OFSTED の視察報告書を手がかりとして , 筑波大学教育学系論集 ,25-2,13-22.
29）小松郁夫（2000）. イギリスにおける学校参加の現状と課題 , 日本教育経営学会紀要 ,40,116-117.
29）小松郁夫（2003）. イギリスの教育改革と教育経営学 , 日本教育経営学会紀要 ,45,150-154.
30）小松 郁夫（2008）. 戦略的学校評価システムの開発 , 教育・研究組織における評価に関する総合的評価（中間報告書）.
31）木岡一明（1983）戦後期学校評価構想における文部省試案の位置 : 文部省試案作成に到る文献的考察 , 日本教育経営学会紀要 ,25,55-68.
32）木岡一明（2005）学校評価をめぐる組織統制論と組織開発論の展開と相克－日本における学校評価の取組実態をもとにして－ , 国立教育政策研究所紀要　第 134 集 ,59-80.
33）山中秀幸（2003）イギリスにおける公的サービス視察制度の比較研究 , 日本評価研究 Vol.3-1,89-97.
34）佐々木亮（2003）評価手法の現状と課題日本評価研究 Vol.3-2,1-5.

35) 文部科学省 (2010) 諸外国の教育改革の動向　6 か国における 21 世紀の新たな潮流を読む , ぎょうせい .
36) Ofsted（2008）.Completing your self-evaluation form: a practical guide.（Last access：2010.09.09）
http://www.ofsted.gov.uk/Ofsted-home/Forms-and-guidance/Browse-all-by/Other/General/Completing-your-self-evaluation-form-a-practical-guide/（language）/eng-GB
37) Ofsted（2009）. Twelve outstanding special schools .（Last access：2010.09.09）
http://www.ofsted.gov.uk/Ofsted-home/Twelve-outstanding-special-schools-Excelling-through-inclusion/（language）/eng-GB
38) Ofsted（2011）.The evaluation schedule for schools .（Last access：2011.02.21）
http://www.ofsted.gov.uk/Ofsted-home/Forms-and-guidance/Browse-all-by/Other/General/Evaluation-schedule-of-judgements-for-schools-inspected-under-section-five-of-the-Education-Act-2005-from-September-2009/（language）/eng-GB
39) Ofsted（2011）.SELF-EVALUATION FORM FOR SPECIAL SCHOOLS.（Last access：2011.02.21）
https://forms.ofsted.gov.uk/

参考資料

三菱総研による第三者評価調査結果概要

株式会社三菱総研は、文部科学省の委託を受けて、高等学校及び特別支援学校における学校評価への取組について調査した。この調査は「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究報告書（H. 高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の推進に係る調査研究）」として報告されている。平成19年6月の学校教育法一部改正により、学校評価が学校教育法に明確に位置付けられ、平成20年1月には、この法令改正を踏まえ、高等学校及び特別支援学校も新たにに対象に加える形で「学校評価ガイドライン」が改訂されている。本調査はこうした状況を踏まえて、高等学校及び特別支援学校における学校評価の取組における課題や実践上のポイントなどについてとりまとめたものである。

本調査には、国立特別支援教育総合研究所学校評価研究チームも情報提供し、以下の教育委員会や各教育委員会管轄内の特別支援学校も協力して実施されたものである。

秋田県教育委員会、福島県教育委員会、石川県教育委員会、東京都教育委員会、三重県教育委員会、神戸市教育委員会、広島県教育委員会、愛媛県教育委員会、北九州市教育委員会

以下に概要を紹介する。詳細については、「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究報告書（H. 高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の推進に係る調査研究）」を参照されたい。本報告書は、以下の文部科学省のウェブサイトから入手できる。

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2010/11/22/1297512_02.pdf

児童生徒の障害等に応じた専門的な教育を行っている特別支援学校については、教育課程の編成、教材・教具、施設・設備、医療・福祉等関係機関との連携等について、多様な児童生徒の実態等を踏まえた対応が必要である。また、小・中学校等の要請に応じ、特別支援教育に関する助言・援助を行うこと（センター的機能）も期待されるなどの特性も存在する。こうした点から特別支援学校が学校評価を実践するにあたっての主な課題や実践上のポイント等について、学校現場の意見や取組事例等を踏まえつつ再検討されている。その概略は、以下のとおりである。

１．体制整備について

特別支援学校は、必要に応じ、幼稚部、小学部、中学部、高等部などが設置され、各部それぞれにおいて教育活動が実施されることが多く、必ずしもそれぞれの連携が十分でない場合も推測される。また、複数の学部を持つ場合、義務教育諸学校に比べ、教職員数が多くなる傾向がある。したがって、体制整備に当たっては、学部間での連携や、多数の教職員の理解の確保の実現等を可能にする体制を、いかに整備できるかが課題になると考えられる。

２．評価の実施について

特別支援学校は、小･中学校等の要請等に応じ、特別支援教育に対する助言や援助を行うこと（センター的機能）が期待されているが、比較的新しいこの取組に対し、どのような観点から、どのような情報収集により、センター的機能に関する活動を評価していくかについては、特別支援学校における課題の一つになっているものと考えられる。自己評価のために実施する生徒アンケートについては、対象とする生徒の障害の種類に応じた工夫が求められる点で、義務教育諸学校とは異なる対応が求められるものと考えられる。保護者からの意見収集については、保護者の学校に対する期待が大きく、保護者と教員の関係が密接になる傾向があるという点で、義務教育諸学校とは異なる特性があるが、こうした特性を踏まえた意見収集をいかに行うべきかといった点も課題になってくると考えられる。

３．学校関係者評価委員会の設置について

特別支援学校では、様々な障害に応じた専門性の高い教育が行われるため、学校関係者評価委員会においては、こうした多様性や専門性を踏まえた議論を行える委員の確保が求められると考えられる。また、近隣の小・中学校の教員等を委員として選任するなど、センター的機能の評価につながる委員の確保も必要になると考えられる。さらに、幼児児童生徒の一人一人の教育的ニーズに対応した指導や支援を行う特別支援学校においては、医療、保健、福祉、労働などの多くの関係機関や関係者との連携が必要になる。学校種を問わず、委員の選任は、予定する議題を踏まえて行われるべきであるが、委員会の設置に当たっては、こうした多様な分野の人材を集める必要があり得るといった点で、義務教育諸学校とは異なる対応が求められると考えられる。

学校関係者評価委員会での議論について

上記に関連して、特別支援学校の学校関係者評価委員会では、議題や議論が専門的になる傾向があるが、すべての委員がすべての専門分野に通じているわけではないため、当該分野の専門知識のない委員に対して、いかにわかりやすい説明を行い、議論を進め、こうした委員から意見を収集するかは工夫が必要になってくると考えられる。また、一方で、こうした専門的な知識を持っていない委員から、専門的な議題に対する意見が得られた場合に、その内容をいかに解釈するかについても工夫が必要になってくると考えられる。

４．特別支援学校の特性を踏まえた学校評価

学校評価の実践による効果について、実態調査（ヒアリング調査等）における意見が、以下のようにとりまとめられている。

・対象とする障害種別の教育の専門家として長年勤務している教職員と、他の障害種別の教育を対象とする特別支援学校や高等学校等から転勤してきた教職員との間で意識の差が、学校評価を行う過程で、解消されてきたと感じている。（校長）

・結果が外部に公開されるということが意識され、一つの学校であるという認識が高まった。

・他の事業を行う際にも、どのような成果を示せるかを考えて立案するようになった。（校長）

・生徒や保護者に対し、アンケートに加えて、ヒアリングを実施し、詳細に具体的な意見を聞くことができた。
・知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置している学校だが、学校評価の実績により各部門間の相互理解が進んだ。保護者から併置のメリットを生かせるとよいという意見ももらった。

なお、本報告書では、学校評価の実施の視点からの特別支援学校の特性としては、以下のようなものが考えられている。

① 各部における教育と教職員規模
② 一人一人に応じた指導
③ 専門性の高い教育
④ センター的機能
⑤ 様々な関係機関とのネットワーク

5．特別支援学校の特性を生かす学校評価の視点

特別支援学校が有するセンター的機能の評価を中心として、特別支援学校の特性を生かす学校評価の視点としては、以下のようにまとめられている。

（1）センター的機能を発揮するための視点

地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすことが期待されるという点から、特別支援学校は、小・中学校等における特別支援教育に関するニーズをリサーチするという視点を、学校評価に取り入れることも重要な観点である。その上で、学校評価をツールとして活用することにより、特別支援学校が提供できる支援機能は何かを見定めるとともに、自らの教育活動を振り返る機会となることが期待される。

（2）学校の教育活動を地域の人々の理解・信頼につなげる視点

・各部や校務分掌を超えた組織的な取組

学校評価の実施は、すべての教職員が共通認識をもち、組織全体が納得できる評価指標を共有して実施することが重要である。各部や校務分掌の枠を超えて、学校全体で教育活動を振り返るツールとして、積極的に学校評価を活用する視点をもつことが大切である。

・地域との連携を意識した取組

特別支援学校における教育については、地域住民等には的確に理解されにくい面がある。学校評価を通じて、自校の教育活動を振り返り、改善を図るとともに、その結果を公開し、地域・保護者及び近隣の小・中学校等からの理解・協力を得ることに学校評価の大きな意義がある。学校に対する信頼感の醸成につながることも成果として期待される。センター的機能を発揮するための取組や、積極的な情報公開及び教職員がより専門性を高めるための研修活動などは、特別支援学校の有する特性を踏まえた評価指標として、有効な視点となるのではないか。

・地域での相互理解を深める取組

地域の特別支援教育の充実に関連して、近隣の小・中学校等や地域住民等の特別支援教育に関する理解を深めることや学校や、地域のニーズを把握することに、学校評価が活用できる。評価活動やそれに付随する情報提供を積極的に行うことで、特別支援学校と小・中学校等や地域住民等との相互理解や信頼関係の構築につながる。他の特別支援学校や関係機関等との情報交換や協力関係の

構築に向けた取組も参考になる。

（3）学校評価実践に当たっての課題とポイント

主に特別支援学校の教職員が実際に学校評価に取り組むに当たり、ヒアリング等の結果、特に疑問に感じていることや課題と思われることについてのポイントが示されている。

【課題】各部や校務分掌を超えての取組の難しさ。

＜ポイント＞

学校評価は、学校全体をよりよくしていくための継続的な取組であるとともに、学校内や、学校と地域住民・保護者等とのコミュニケーションツールとしての機能も備える。学校評価を一つの契機とし、どうしたらよりよい学校になるかを、教職員全員で考えていくことが、各部や校務分掌を超えた組織的な学校改善の取組につながると考えられる。

【課題】個別の指導計画についても学校評価の対象となるのか。

＜ポイント＞

一人一人に応じた指導は、特別支援学校での指導において非常に重要な位置を占めていることは言うまでもない。そのため、学校として定めている個別の指導計画の作成の手順やそれに基づく指導の充実などの取組は、学校評価の対象となる。

特別支援学校は、学校全体で教職員が連携して適切な指導や必要な支援の実施に計画的に取り組むことが、子どもたちの成長や保護者の安心につながり、ひいてはよりよい学校づくりに結び付くと考えて評価をする必要がある。

【課題】センター的機能をどう評価したらよいのか分からない。

＜ポイント＞

センター的機能を発揮するためには、近隣の小・中学校等との連携や協力が不可欠である。まずは、特別支援学校として助言や援助ができることを整理し、関連する実践を振り返ることから評価に取り入れてみることが必要である。

センター的機能を充実させることを見据えた、小・中学校教職員の研修内容など、専門性向上に対する取組などを評価項目とすることも考えられる。地域のニーズを把握するために、地域の小・中学校等からの情報収集の方法なども評価することが重要である。

助言や援助を行っている近隣の小・中学校等の求めるニーズや、助言や援助に対する満足度について情報収集し、教職員全員で振り返ることで、より一層の信頼関係・協力関係の構築が期待される。センター的機能としての取組を「情報収集・分析」「具体的な小・中学校等への支援活動」「教育相談活動」に分けて、それぞれの評価を行うことも効果的と考えられる。

【課題】達成度の数値化・定量化に対して試行錯誤している。

＜ポイント＞

すべての目標に対する評価を数値化する必要はない。教育そのものの意義から考えても、数値化だけが最善であるとはいえない。しかし、数値で評価することにより、教職員や幼児児童生徒の達成感につながりやすかったり、保護者が理解しやすくなったりする場合もあると考えられる。まず

は、数値によって評価することが妥当な指標について検討し、すべての教職員の共通理解の下で実施することが重要である。また、評価の内容によって、定量的に量れるもの、定性的に見るべきものを整理して組み合わせることが効果的である。

【課題】幼児児童生徒からの意見を聞く方法を思案している。
＜ポイント＞
幼児児童生徒の意見を聞く方法の一つとして、アンケートがある。全ての幼児児童生徒から回答が得られないこともあるとは思われるが、得られた意見を学校評価に工夫して活用することが大切である。また、質問項目を定めておき、構造的な聞き取り調査をすることも考えられる。幼児児童生徒の実態に応じて実施していくべきである。

【課題】保護者からの適切な評価を受けるにはどうしたらよいか。
＜ポイント＞
保護者は、自分の子どもの成長に大きな関心をもっており、特別支援学校の専門性に大きな期待を抱いており、また、少人数の集団で教育活動を行うことからも、教員との関係が密接となると考えられる。それ故に、保護者からの意見や評価の要求度が必要以上に高くなってしまったり、逆に遠慮が生じ、必要なことも言えなかったりする場合もあるようである。
時には、校長や教頭などが仲介し、教職員が言われのない非難を受けたりしないような対応も必要かもしれない。しかし、まずは、保護者には我が子の成長やそのための教育への大きな期待が根底にあることを認識し、保護者の意見や評価を学校として確実に受け止めることが重要である。その上で、学校の取組を保護者が信頼することができるよう、情報提供等に努めることが大切である。

【課題】特別支援教育の専門的な知識がない学校関係者評価委員からの意見はどのように受け止めるとよいか。
＜ポイント＞
特別支援学校では、障害に応じた教育に関する専門性のほか、医療等の専門的な知識が必要になる場合があり、学校関係者評価委員会においても、これらの専門家を委員に含めることは非常に有効であると考えられる。しかし、それだけではなく、そのほかの方々の視点からの意見も、学校評価には重要な要素となる。
学校関係者評価委員会には、普段から連携している保健センター、福祉施設、雇用・職業訓練の関係者に加え、地域住民、保護者、教育委員会の指導主事等にも参画してもらうと、障害や医療の専門家、あるいは教職員には思いもよらない事柄に気付くことができることがある。また、学校関係者評価については、基本的に、様々な職種や業務をこなしている方や専門的な知識を有していないと思われる方にあえて参画してもらうことは、学校評価に資するだけではなく、学校の取組や障害、障害のある人などへの理解のある方々を増やす機会ともなる。

【課題】学校関係者評価委員と学校評議員等との関係はどう考えたらよいか。
＜ポイント＞
学校評議員は、校長等の求めに応じ学校運営に対して意見を述べる役割等を担っており、自己評

価を基本として評価を行う学校関係者評価委員とは、本来は目的や制度が違うが、『学校評価ガイドライン〔改訂〕』では、「学校関係者評価委員会を新たに組織することにかえて、学校評議員や学校運営協議会等の既存の組織を活用して評価を行うことも考えられる。」としている。

地域で作成しているガイドラインがある場合は、そこで定めている考え方を参考にするよう勧めている。各地域や学校の実情に応じて取り組むことで構わないが、学校評議員や学校運営協議会等を活用して学校評価を行う場合は、混乱が生じないように、事前にそれぞれの機能や役割について詳細に説明することが重要である。

【課題】学校関係者評価委員会の日程調整が悩みだ。

＜ポイント＞

特別支援学校に限らず、学校関係者評価委員会の開催日時を調整・決定することは、当然、様々な立場の委員の都合を踏まえねばならない。

調整等のための万能なノウハウはなく、事前に各委員から通常の都合のよい曜日や時間帯を知らせてもらう、学校行事等の実施日と合わせる、前回欠席した委員の都合を優先するなどの細かい配慮が大切である。また、保護者にとっては、登校時間帯に学校関係者評価委員会を開催することで、学習の様子を見る機会にもつながり、参加を促しやすくなる場合がある。

【課題】評価結果はどのように見て、どのように生かせばよいか。

＜ポイント＞

評価結果に％（パーセント）やＡ、Ｂなど一定の評価段階等を定め、それに達したかどうかだけを判断するような安易な評価は避け、それだけではなく、特に重点としたもの、評価が低かったもの、過年度よりも大きく下がったものなどは、その要因を明らかにすることが重要である。

評価が高かったもの、上がったものは、教職員のモチベーションにもつながると考えられるので、確実にフィードバックすることが大切である。

また、学校評価は、評価結果を見て終わりではない。評価結果から、どのような活動を重点化すればよいか、次に何に取り組めばよいかなどを見つけ、実施することが必要である。評価結果から、次に取り組むべきことが明らかにならない場合は、評価項目や評価そのものの方法を見直すことも必要かもしれない。

６．教育委員会による支援の方向性

学校評価を効果的に推進するためには、設置者・教育委員会による支援も必要である。とりわけ特別支援学校における学校評価の取組を支えるに当たっては、次のような点が重要であると考えられる。

（１）学校評価を担当する部署と特別支援教育を担当する部署との連携

特別支援学校の設置者の多くは、都道府県又は市の教育委員会である。それらの教育委員会では、学校評価そのものの取組を担当する部署と、特別支援教育を担当する部署は異なる場合が多いと考えられる。そのために、学校評価は、その担当部署のみが把握している場合があり、学校評価のサ

イクルがうまくまわらない原因とも考えられる。担当を横断する情報共有や連携の体制を確立し、効果的な学校評価を後押しする必要がある。

（2）具体的な例示をともなったガイドラインの作成・見直し

特別支援学校における学校評価への取組を支援するために、評価項目の例、学校関係者評価委員の在り方、評価委員会の開催状況など、具体的な事例を紹介すると、参考になる。

場合によっては、他の都道府県等や特別支援学校の取組事例を紹介したり、学校同士の情報交換の橋渡しをしたりする支援を考えることも大切である。

（3）第三者評価に対する考え方の浸透

今後、第三者評価にどう取り組んでいくのかは、特別支援学校に限らず、全ての学校の関心事と思われる。特別支援学校や障害のある幼児児童生徒とまったくかかわりのない第三者が評価を行えるのか、結果の公表について熟慮する必要があるのではないかなどの声が聞かれる一方で、特別支援教育や学校について十分な知見のある人材には、評価してもらいたいという期待もある。

教育委員会として、学校の第三者評価の利点を的確に把握し、第三者評価の実施に向けて、積極的に検討を進めることが期待されている。

おわりに

本報告書は、特別支援学校における学校評価の推進に寄与するために、平成 21 ～ 22 年度専門研究Ａ「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実際的研究」（研究代表者　大内　進）の成果をとりまとめたものです。本研究は、特別支援学校における学校評価の在り方を検討するため、平成 20 年度に単年度のスタートアップ研究として実施された「特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究」の全国調査の結果を踏まえて実施されました。

本研究では、特別支援学校の特性を踏まえた評価内容の策定、組織的な取組、評価の公表、活用等の現状について更に精査し、課題点や問題点を整理するとともに、学校改善に寄与する学校評価という観点から、先進的な取組をしている特別支援学校の協力を得て、特別支援学校の運営の改善と発展に寄与する学校評価の在り方について事例を通して検討しました。日本における学校評価の構造を明らかにするとともに海外の学校評価の取組から参考となる事項の紹介も合わせて行いました。

また、本研究と並行して文部科学省において行われた「学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究－高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の推進に係る調査研究」にも情報を提供し、寄与することができました。

特別支援学校において、学校評価の実施によって、説明責任を果たすことを中心とした取組から、説明責任を果たすことを前提としつつも、より重点化した評価項目を設定し、学校評価の評価結果を学校の活性化に活用していこうとする傾向が強まってきているように見受けられます。

本研究を通して、学校評価において、より重点化した項目設定とその評価結果を学校のマネジメントに生かしていくことの重要性が指摘されるとともに、特別支援学校の特徴として、関係機関の範囲が広いという点や教育の成果を数値化する際に工夫を要する点、児童生徒からの評価を実施する際の工夫点などが明確となりました。

特別支援教育に焦点化した学校評価に関する研究は緒に就いたばかりです。学校への過度の負担をかけることなく、特別支援学校の特性を積極的に評価して学校の活性化に寄与していく学校評価の在り方を探るためには、本研究を通して得られたこれらの知見をもとに、さらに検討を重ねていく必要があります。こうした点を踏まえて、本研究を特別支援学校における学校マネジメントの在り方も視野に入れた研究課題の中で発展させていく予定です。

謝　辞

本研究を実施するに当たり、多くの方々にご協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

本研究を推進するに当たって、特別研究員として調査放送大学客員教授（前筑波大学教授、前筑波大学附属久里浜特別支援学校校長）西川公司氏、財団法人教育調査研究所研究部長（元全国連合小学校校長会会長）寺崎千秋氏には、節目節目に的確なご指導及びアドバイスをいただきました。また、玉川大学教授小松郁夫氏にも貴重な知見を提供していただきました。学校事例に関しては、神戸市立垂水養護学校（野坂静枝校長）、東京都立調布特別支援学校（兵馬孝周校長）に多大なご協力をいただきました。全国の特別支援学校には、多忙な時期に訪問調査、質問調査等へのご協力をいただきました。深く感謝申し上げます。